

新利用料金表

(令和8年4月1日利用分より適用)

津田総合公園

単位：円

施設名	単位	改定前		改定後	
野球場	1時間	市内	1,000	市内	1,250
		市外	2,000	市外	2,500
野球場照明設備	30分間	市内	1,250	市内	1,500
		市外	2,500	市外	3,000
ゲートボール場	1時間 (1コート)	市内	250	市内	300
		市外	500	市外	600
テニス場	1時間 (1コート)		500		600
テニス場照明設備	30分間 (1コート)		500		600

志度総合運動公園

施設名	単位	改定前		改定後	
野球場	1時間	市内	1,000	市内	1,250
		市外	2,000	市外	2,500
野球場照明設備	30分間	市内	1,250	市内	1,500
		市外	2,500	市外	3,000
運動広場	1時間	市内	200	市内	500
		市外	400	市外	1,000
運動広場照明設備	30分間	市内	750	市内	900
		市外	1,500	市外	1,800
テニス場	1時間 (1コート)		500		600
テニス場照明設備	30分間 (1コート)		500		600

長尾総合公園

単位：円

施設名	単位	改定前	改定後
野球場	1 時間	市内 1 , 0 0 0	市内 1 , 2 5 0
		市外 2 , 0 0 0	市外 2 , 5 0 0
野球場照明設備	3 0 分間	市内 2 , 0 0 0	市内 1 , 5 0 0
		市外 4 , 0 0 0	市外 3 , 0 0 0
野球場本部室冷暖房	1 時間	市内 5 0 0	市内 6 0 0
		市外 1 , 0 0 0	市外 1 , 2 0 0
多目的広場	1 時間	市内 1 , 0 0 0	市内 1 , 2 0 0
		市外 2 , 0 0 0	市外 2 , 4 0 0
多目的広場照明設備	3 0 分間	市内 3 5 0	市内 4 5 0
		市外 7 0 0	市外 9 0 0
テニスコート	1 時間 (1 コート)	平日 5 0 0	平日 6 0 0
		土・日・休日 1 , 0 0 0	土・日・休日 1 , 0 0 0
テニスコート照明設備	3 0 分間 (1 コート)	5 0 0	6 0 0
野外ステージ	1 時間	市内 1 , 0 0 0	市内 1 , 5 0 0
		市外 2 , 0 0 0	市外 3 , 0 0 0
野外ステージ照明設備	3 0 分間	市内 1 5 0	市内 2 0 0
		市外 3 0 0	市外 4 0 0
野外炊飯施設	1 回 (一基)	市内 3 0 0	市内 4 5 0
		市外 6 0 0	市外 9 0 0
パターゴルフ	1 ラウンド	3 0 0	4 0 0
研修センター	1 時間	市内 1 , 0 0 0	市内 1 , 2 0 0
		市外 2 , 0 0 0	市外 2 , 4 0 0

コテージ	定員 5 人用	土曜日及び休日の前日 1 2 , 0 0 0	土曜日及び休日の前日 1 5 , 0 0 0
		日曜日及び休日 1 1 , 0 0 0	日曜日及び休日 1 3 , 0 0 0
		平日 1 0 , 0 0 0	平日 1 2 , 0 0 0
	定員 7 人用	土曜日及び休日の前日 1 4 , 0 0 0	土曜日及び休日の前日 2 0 , 0 0 0
		日曜日及び休日 1 3 , 0 0 0	日曜日及び休日 1 8 , 0 0 0
		平日 1 2 , 0 0 0	平日 1 7 , 0 0 0

○小学生以上が定員料金の対象となります。

○定員を超えるときは、超過する 1 名につき1,500円加算します。(1 棟あたり最大 2 名まで)

○使用許可を受けた者以外の使用があった場合は、当該使用料の 2 倍の額を徴収します。

○4月28日から5月5日まで及び7月20日から8月31日までの期間については、休日の前日とみなします。

「休日」とは、国民の祝日に関する法律に規定する休日をいいます。